

文部科学省では、各大学等における令和3年度後期の授業の実施方針及び学生の修学状況等について調査を実施し、各大学等の御協力を得て、調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。各大学等におかれては、本調査結果も御参照の上、引き続き学生の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底との両立を図っていただくとともに、学生に対するきめ細かな支援等に取り組んでいただくようお願いします。

事務連絡
令和3年11月19日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 専 修 学 校 主 管 課
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

大学等における令和3年度後期の授業の実施方針等に関する調査及び学生への支援状況・学生の修学状況等に関する調査の結果について（周知）

各大学及び高等専門学校並びに各専修学校専門課程（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、学生（専修学校専門課程の生徒を含む。以下同じ。）の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

このたび、「大学等における令和3年度後期の授業の実施方針等について（調査）」（令和3年10月1日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡）及び「専門学校における令和3年度後期の授業の実施方針等について（調査）」（令和3年10月4日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）並びに「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援状況・学生の修学状況等について（調査）」（令和3年10月1日付け文部科学省高等教育局事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた専門学校の生徒への支援状況・生徒の修学状況等について（調査）」（令和3年10月1日付け文

部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡)において実施した各調査につきまして、その結果を集計しましたので、お知らせします。

各大学等におかれては、本件調査の結果も参照し、引き続き、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底との両立を図っていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により困難な状況に置かれている学生に対するきめ細かな支援等に取り組んでいただくよう、改めてお願いします。

その際、これまでにお示ししている授業の実施や感染対策等に関する留意事項（例えば、「令和3年度後期の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」（令和3年9月30日付け3文科高第697号。以下「9月通知」という。）等）を十分に踏まえて対応願います。また、下記のとおり、今回の調査結果を踏まえて御留意いただきたい事項を整理しましたので、併せて御参照ください。

本件について、国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、各都道府県におかれては所轄の専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

記

1. 調査の結果について

（大学等における令和3年度後期の授業の実施方針等に関する調査の結果について）

大学及び高等専門学校の調査結果については別紙1を、専門学校の調査結果については別紙2をそれぞれ御参照ください。なお、大学及び高等専門学校については、下記URLにて、各校からの回答内容を掲載していますので、併せて御参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20211118-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

（学生への支援状況・学生の修学状況等に関する調査の結果について）

大学及び高等専門学校の調査結果については別紙3を、専門学校の調査結果については別紙4をそれぞれ御参照ください。

2. 学生の学修機会の確保と感染対策の徹底について

文部科学省としては、新型コロナウイルス感染症の影響の下にあっても、大学等において、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底を両立いただくことが重要と考えております。この

趣旨から、9月通知等において、十分な感染対策を講じた上での面接授業の適切な実施など学修者本位の教育活動の実施をお願いしてきました。

今回の令和3年度後期の授業実施方針に関する調査の結果では、多くの大学等において、感染対策を講じた上での面接授業の実施に積極的に取り組もうとされていることや、学内施設の利用機会の確保が図られていること等が明らかになったものと考えております。引き続き、学生が今般の感染症の影響の下にあっても学びの機会を失うことのないよう、対応をお願いします。中でも、大学等が実施する授業科目の全体を通じた場合の授業の実施形態の状況と、学生個人の履修状況から見た場合の授業の実施形態の状況とが異なることも想定されるため、学生一人一人の立場に立って、きめ細かな対応に努めていただくことが重要です。

また、学生に対するアンケート調査の実施や、大学等の教職員と学生との意見交換の機会の設定等を通じて、新型コロナウイルス感染症に対応した授業の実施方針についての学生の理解や納得の状況の把握に努めている大学等の回答も多数見られました。例年と異なる環境の中で、学生が学修に専念できる環境が確保されているかを確認するためにも、学生の状況を様々な手段を通じて把握いただくことは重要と考えており、学生の理解や納得の状況を把握できていないとの回答があった一部の大学等におかれては、今回の調査結果に示す各大学等の取組も参考にしながら、適切な対応を講じていただくようお願いします。

3. 経済的理由等により不安を抱える学生への対応について

今回の学生の修学状況に関する調査の結果について、文部科学省としては、引き続き学生を取り巻く状況を注視していく必要があると考えており、各大学等におかれても、以下にお示しするように、学生に対して様々な支援策を講じていただくようお願いします。

① 経済的理由により修学困難な学生に対する支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的理由により修学困難な学生に対する支援策については、「経済的理由により修学困難な学生に対する支援策の周知等について（通知）」（令和3年3月26日付け2文科高第1321号。以下「3月通知」という。）等において、他省庁の支援策を含めて網羅的にお示したところです。

<授業料等の納付について>

新型コロナウイルス感染症の影響により、授業料等を期限までに納付できなかった学生に対しても、まずは、個々の事情を聴き取りながら修学継続に向けた相談に応じるなど、経済的困窮などのやむを得ない事情のある学生に不利益が生じることのないよう適切かつきめ細かな対応をお願いします。

今回の調査において、入学金の納付時期の猶予や減免等の実施状況等について調査を実施したところですが、経済的に困難な学生に対する入学金の納付猶予や減免の実施状況については、学校毎に差があることが判明しました。改めて来年度に向け、入学金の納付が困難な学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に厳しい世帯の学

生がいることも踏まえ、各大学等において納付時期の猶予、分納、減免など、弾力的な取扱いや柔軟な配慮をいただくようお願いします。

昨年度から、高等教育の修学支援新制度を開始するなど、真に支援が必要な世帯の学生には、入学金の減免も含めて進学を後押ししていることから、特に高等教育の修学支援新制度の予約採用者で、期日までに入学金の納付が困難な者に対しては、可能な限り入学金の納付時期の猶予などの配慮をお願いします。また、大学等が入学金などの学生納付金の徴収猶予を実施することに伴い、大学等で資金不足が起こらないようにする観点から、必要に応じ、国立大学法人運営費交付金や私学助成の交付を一部前倒して実施することも検討しておりますので、各大学等におかれては、この点も踏まえた柔軟な対応をお願いします。

② 相談体制の整備・情報発信について

今回の調査結果において、学生生活不適應・修学意欲低下、心神耗弱・疾患による休学者が令和2年度に比べて、令和3年度の方が増加しているということが判明しました。遠隔授業の実施に際しては、学生が孤独・孤立に陥ることのないよう、十分な配慮を行うことが重要です。文部科学省としても、授業の実施に関する工夫や、学生の悩みに寄り添った大学等の対応については工夫事例¹をお示ししており、こうした取組を参考にさせていただきながら、引き続き、きめ細かな対応をお願いします。また、大学等における学生からの相談体制については、学生のメンタルヘルス等のケアの観点からも、学内の組織体制の整備（相談窓口の設置や教職員への研修、電話やメール等での相談にも確実に対応できる体制の確保）や専門家との連携等を行うことの徹底等をお願いします。さらに、今回の調査結果において、相談体制の整備に関する各大学等の好事例をお示ししておりますので、大学等においてより一層、学生から相談しやすく身近な立場となるよう、さらなる工夫やその体制の強化についても御検討いただき、困難や不安を抱える学生の目線に立った対応をお願いします。

また、経済的支援を必要とする学生に対しては、一人一人に情報が行き届くことが重要であると考えており、文部科学省としても、文部科学省ホームページ上に特設サイトを創設して、随時更新を行ったり、政府広報と連携した情報発信²を行っているところです。各

¹ 好事例を紹介している文部科学省等の各ウェブページは以下のとおり。

・コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例

https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_kouhou02-000006590_2.pdf

・専門学校における具体的な取組事例 <学生相談・メンタルヘルス関係>

https://www.mext.go.jp/content/20210215-mxt_sensyu01-100003309_1.pdf

・孤独・孤立対策ホームページ「あなたはひとりじゃない」 <内閣官房孤独・孤立対策担当室HP>
<https://notalone-cas.go.jp/>

² 情報発信を行っている文部科学省等の各ウェブページは以下のとおり。

・文部科学省ホームページ特設サイト（「困ったらまずは相談してください 新型コロナの影響を受けた学生等への経済支援」）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

・政府広報オンライン（高等教育の修学支援新制度「私は、学費であきらめない。」）

https://www.gov-online.go.jp/cam/shugaku_shien/index.html

大学等においても、こうした支援策について、各大学等の独自の支援策と併せて、積極的に情報発信いただくようお願いします。その際、大学等からの情報発信を目にしない学生も一定数存在することも踏まえ、学生一人一人に情報が行き渡るような手段（メールや郵送等）の確保や、メールの件名や封筒の記載方法の工夫など、学生のもとに届いたメール等が認識され、学生が内容を確認することを促す取組についても、より一層の工夫をお願いします。

また、今年度においても、経済的理由により退学をした学生は一定数存在していることから、退学を検討している学生への対応にあたっては、大学等担当職員向けのものを3月通知の別紙6において、学生向けのものを9月通知の別添1において、「経済的理由による退学相談の際の対応における修学継続チェックリスト（例）」を活用いただくようお示ししているところです。

今回の調査結果において、上記チェックリストの情報を約4割の大学等において、周知していただいているところですが、今後も、必要に応じて学生に支援策の情報と併せてチェックリストを周知するなどしていただくよう、お願いします。くれぐれも、経済的に困難な学生が支援策を知ることなく退学・休学等を行うことがないよう、引き続き、学生にプッシュ型の情報発信をお願いします。

（関連通知等）

- 「令和3年度後期の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」（令和3年9月30日付け3文科高第697号）
https://www.mext.go.jp/content/20210930-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- 「令和3年度後期の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」（令和3年9月30日付け3文科教第650号）
https://www.mext.go.jp/content/20211001-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf
- 「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（通知）」（令和3年3月26日付け2文科高第1321号）
https://www.mext.go.jp/content/20210330-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

<本件連絡先>

(大学における授業の実施方針等に関する調査結果について、
大学における感染対策等について)

文部科学省 高等教育局高等教育企画課
連絡先：03-5253-4111 (内線：2482)

(専門学校における授業の実施方針等に関する調査結果について、
専門学校における感染対策等について)

文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課
連絡先：03-5253-4111 (内線：2915)

(学生への支援状況・学生の修学状況等に関する調査結果について、
学生支援について)

文部科学省 高等教育局学生・留学生課
連絡先：03-5253-4111 (内線：3050)

(国立大学における入学金の取扱いについて)

文部科学省 高等教育局国立大学法人支援課
連絡先：03-5253-4111 (内線：3497)

(公立大学における入学金の取扱いについて)

文部科学省 高等教育局大学振興課
連絡先：03-5253-4111 (内線：3370)

(私立大学における入学金の取扱いについて)

文部科学省 高等教育局私学部私学行政課
連絡先：03-5253-4111 (内線：2533)

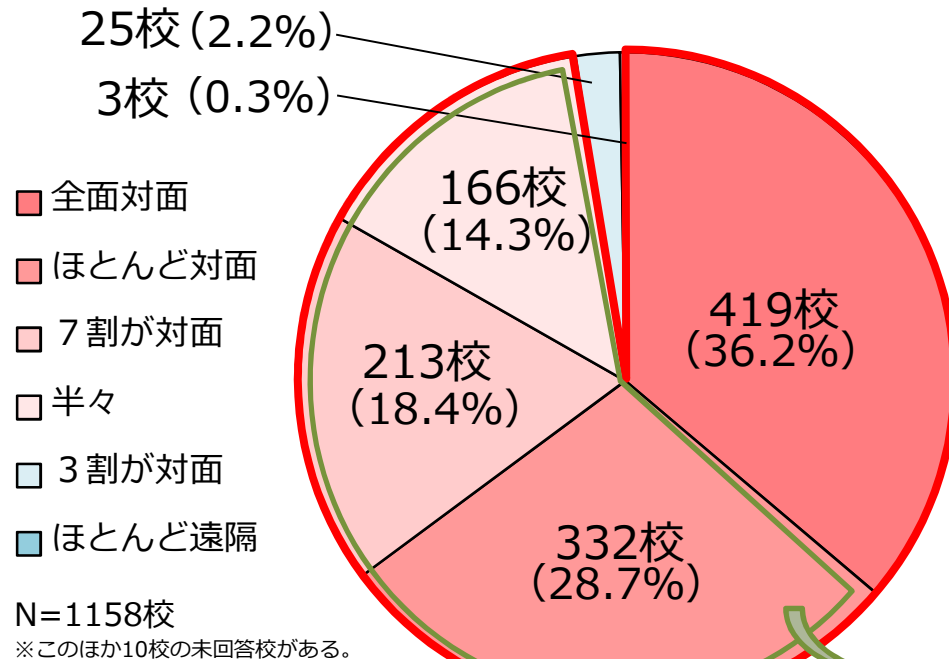
令和3年度後期の大学等における授業の実施方針等について

(調査の概要)

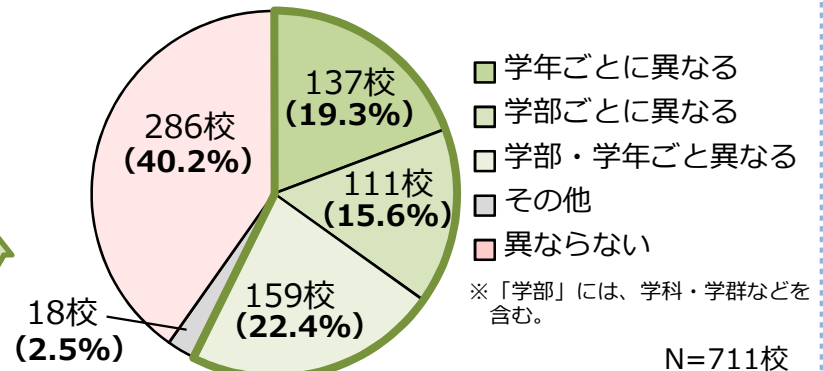
- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査時点：令和3年10月7日（**調査時点での令和3年度後期の授業実施方針等**について質問）
- 調査趣旨：各大学等の令和3年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和3年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

- 半分以上を対面授業とする予定とした大学等**は、1158校中1130校（**約97.6%**）。
中でも、**7割以上を対面授業とする予定とした大学等**は964校と、全体の**約83.2%**にのぼる。



- ・ 対面・遠隔授業を併用するが、全体の半分以上を対面授業で行う予定とする大学のうち、**約6割は、学部や学年によって授業形態に差**があると回答。
- ・ 詳細についての自由記述からは、前期の調査結果と同様、履修人数の多い授業については、教室の収容定員との関係から遠隔授業にならざるを得ない等の回答が多数見られたが、1・2年生など低学年の学生に対して優先的に対面授業を行うとする回答もあった。



※ 10月7日時点で、現に授業をどのような形態で実施しているかを尋ねたところ、半分以上を対面授業で行う大学等の割合は約85.6%となっており、一部区域で直前まで実施されていた緊急事態宣言等の影響と考えられる。

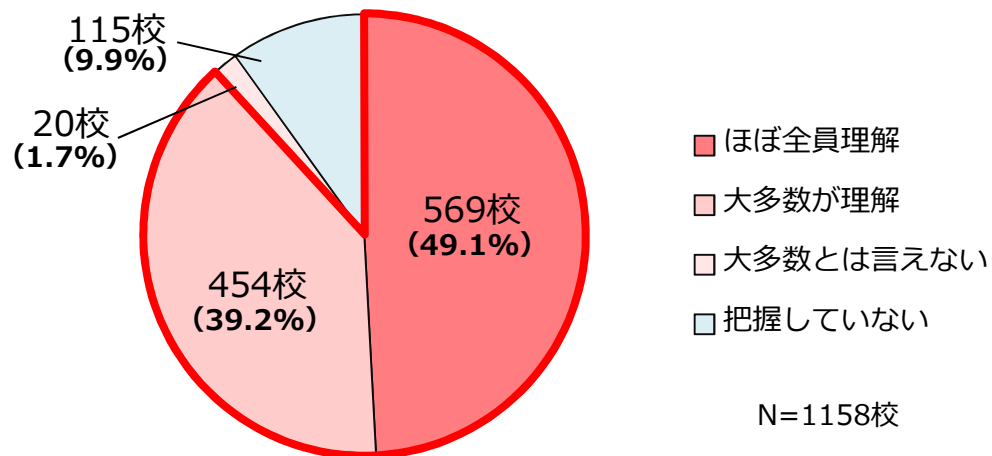
※ 「全面对面」とは、感染対策を講じつつ、コロナ禍前と同じ範囲で対面授業を行っているものを指す。「ほとんど対面」は8割以上を対面授業としているもの、「ほとんど遠隔」は対面授業が2割以下の状況を指す。

→ 極端にキャンパスに通う機会が少ない学部・学年が生じることのないよう、引き続き、**低学年の学生への配慮を含めて、丁寧な対応を行うことが必要。**

大学等における令和3年度後期の授業実施方針等に関する調査（参考データ）

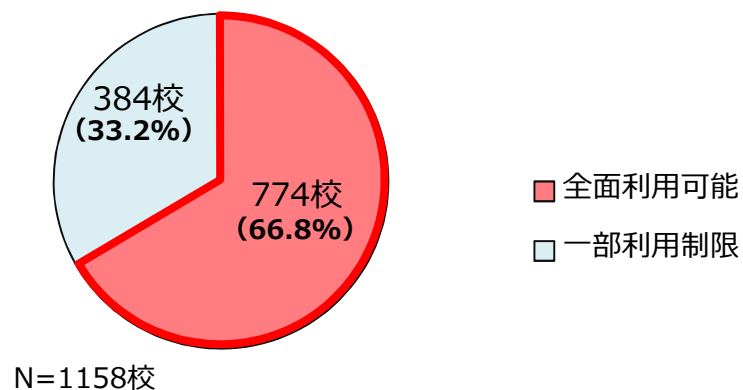
学生の理解・納得の状況

○自校の授業実施方針等について、学生のほぼ全員又は大多数が理解・納得していると回答する大学等は**全体の約9割**。



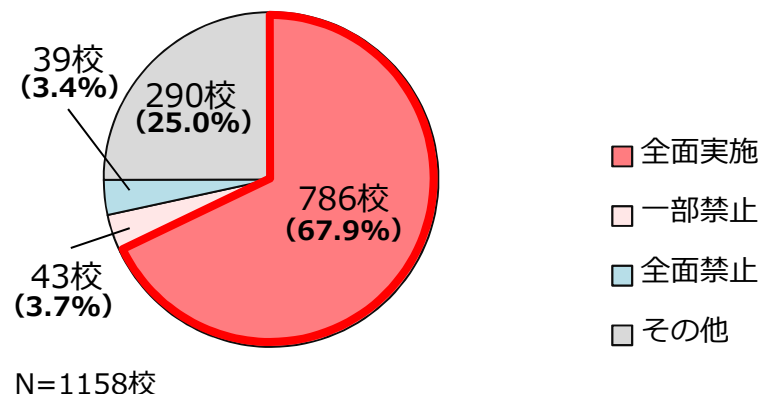
施設の使用可否の状況

○学内施設の利用を全面的に可能とする方針の大学等は、**全体の約7割**。残りの約3割では、施設利用の一部を制限予定。



運動部活動の状況

○**約7割の大学等**は感染対策を講じた上で運動部活動を全面的に実施する方針であり、一部・全部を禁止するのは約1割。



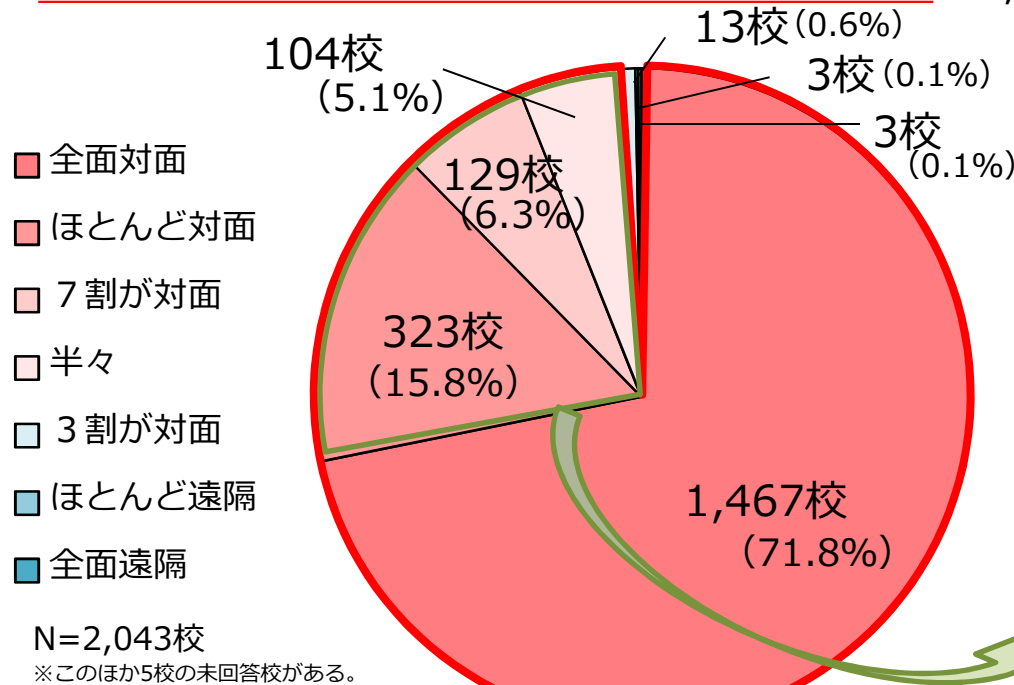
令和3年度後期の専門学校における授業の実施方針等について

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立専門学校
- 調査時点：令和3年10月7日（**調査時点での令和3年度後期の授業実施方針等**について質問）
- 調査趣旨：各専門学校の令和3年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和3年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

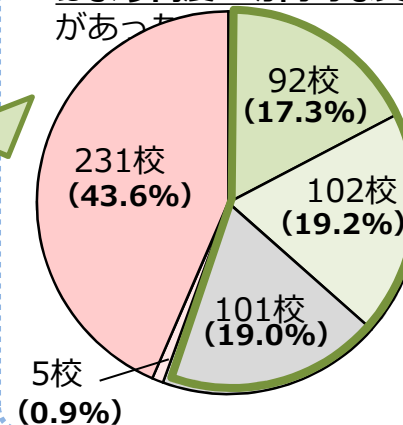
- 半分以上を対面授業とする予定とした専門学校**は、2,043校中1,983校(**約99.1%**)。(前期：約99.9%)
- 7割以上を対面授業とする予定とした専門学校**は1,850校と、全体の**約94.0%**。(前期：約82.4%)



※ 10月7日時点で、現に授業をどのような形態で実施しているかを尋ねたところ、半分以上を対面授業で行う専門学校の割合は約97.1%となっており、一部区域で直前まで実施されていた緊急事態宣言等の影響と考えられる。

※ 「全面对面」とは、感染対策を講じつつ、コロナ禍前と同じ範囲で対面授業を行っているものを指す。「ほとんど対面」は8割以上を対面授業としているもの、「ほとんど遠隔」は対面授業が2割以下の状況を指す。

- ・ 対面・遠隔授業を併用するが、全体の半分以上を対面授業で行う予定とする専門学校のうち、**約5割は、学科や学年によって授業形態に差がある**と回答。
- ・ 学年や学科等による差異の理由の詳細については、自由記述からは、**専門的な技術を身に付けるためには、対面授業の方が教育効果が高く、座学や実習、演習の組み合わせで構成されているため、**という回答や、**学科によっては臨地実習ができない場合でも学校内での実習を対面で行うことにより、より現実に近い状況で学修することができるため、高学年ではより高度・専門的な実習を行うため、**という回答があった。

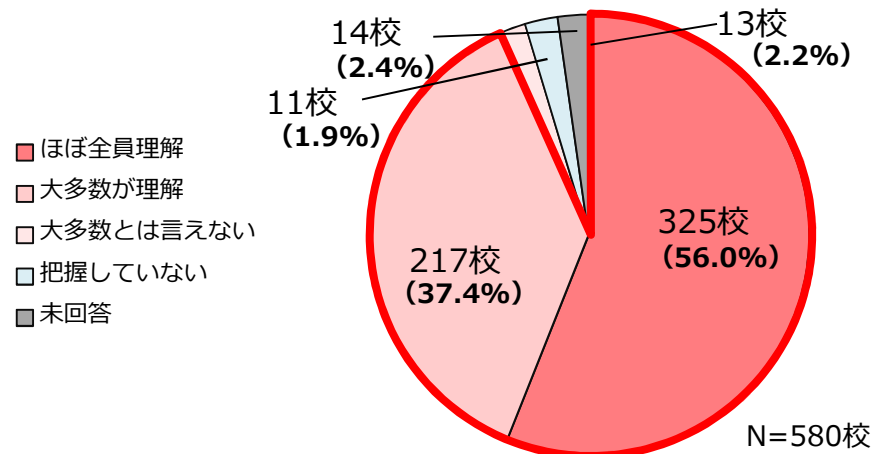


- 学年ごとに異なる
- 学科ごとに異なる
- 学年・学科ごとに異なる
- その他
- 異なるない

専門学校における令和3年度後期の授業実施方針等に関する調査（参考データ）

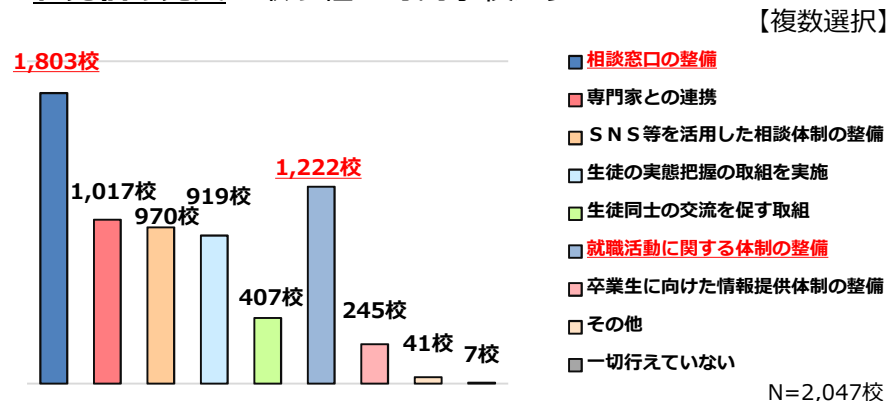
生徒の理解・納得の状況

○自校の授業実施方針等について、生徒のほぼ全員又は大多数が理解・納得していると回答する専門学校は**全体の9割以上**
※全面的に対面授業実施予定の学校（1,467校）を除く



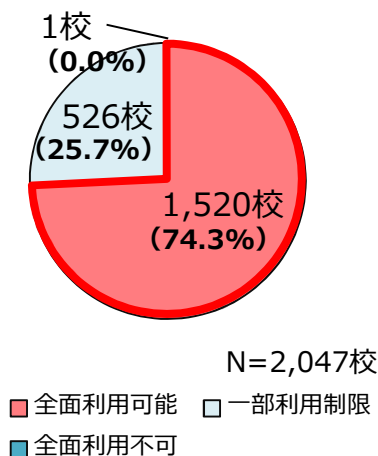
生徒のメンタルヘルスキアの状況

○生徒のメンタルヘルスキアの対応状況として、生徒の相談に対応する相談窓口（担任等との個別相談も含む）の整備や就職活動に取り組む生徒の不安解消のための相談体制強化・情報発信の充実に取り組む専門学校が多い。



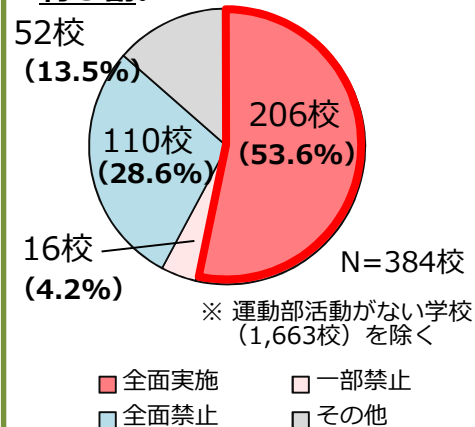
施設の使用可否の状況

○学校内施設の利用を全面的に可能とする方針の専門学校は、**全体の約7割**。



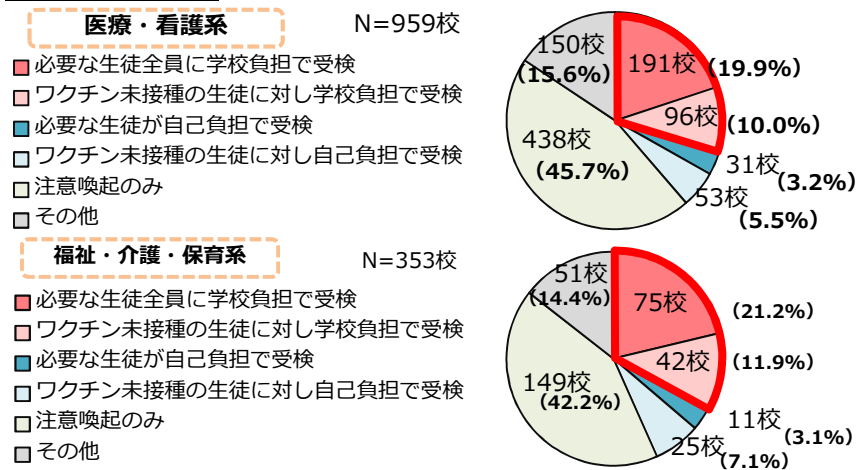
運動部活動の状況

○感染対策を講じつつ全ての運動部の活動を実施予定とする方針の専門学校は、**全体の約5割**。



生徒の円滑な実習に向けた方針

○生徒の円滑な実習に向けた方針について、必要な生徒に学校が費用負担し、PCR検査を受検させる方針と回答する専門学校は**全体の約3割**。



新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査①

令和3年
8月末時点

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校（回答率95.1%）
- ◆ 調査時点 : 令和3年8月末時点
- ◆ 調査趣旨 : 各大学等における経済的に困難な学生に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和3年度後期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

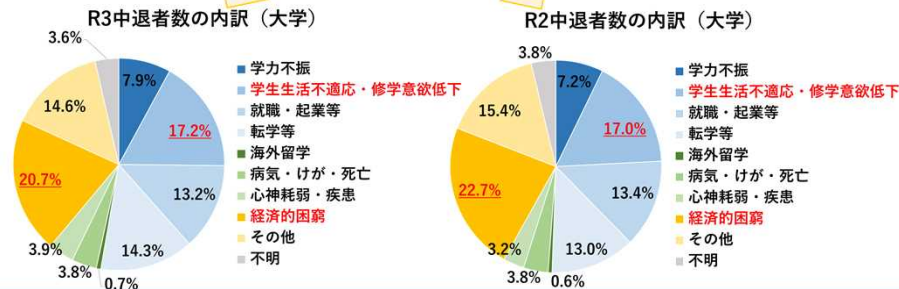
- 令和3年度前期に引き続き、後期についても各大学等において授業料の納付猶予や、大学独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の97.3%の大学等において後期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の72.8%の大学等で納付期限を1月以降に設定。）
- ・ 高等教育の修学支援新制度に加え、全体の61.3%の大学等において、経済的に困難な学生を対象とした各大学等による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。

2. 中途退学者の状況（4月～8月の状況を比較）

- 中退者数の割合は、令和2年度に比べて令和3年度の方がわずかに減少しているが、コロナを理由とした中退者数の割合は増加している。
- 中退者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。主なものは、経済的困窮(20.7%)、学生生活不適応・修学意欲低下(17.2%)など。

大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)
中退者数	11,862人 (701人)	12,322人 (385人)	1,929人 (87人)	1,827人 (157人)
学生数に占める 中退者数の割合	0.40% (0.02%)	0.41% (0.01%)	0.28% (0.01%)	0.26% (0.02%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
 ※R元年度同時期中退者の数（割合）：14,239人（0.48%）

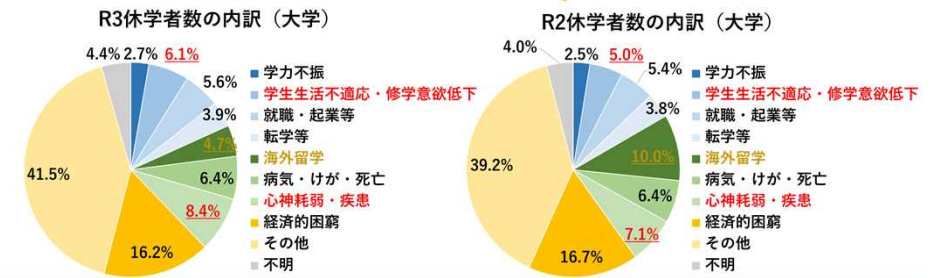


3. 休学者の状況（8月末時点の状況を比較）

- 休学者数の割合は、令和2年度に比べて令和3年度の方が若干増加しており、コロナを理由とした休学者数の増加割合は、それを上回っている。
- 休学者の内訳は、令和2年度に比べ海外留学が減少。主に、学生生活不適応・修学意欲低下(6.1%)や心神耗弱・疾患(8.4%)が増加。

大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)
休学者数	50,908人 (4,418人)	47,087人 (2,677人)	3,308人 (318人)	2,720人 (356人)
学生数に占める 休学者数の割合	1.70% (0.15%)	1.57% (0.09%)	0.48% (0.05%)	0.39% (0.05%)

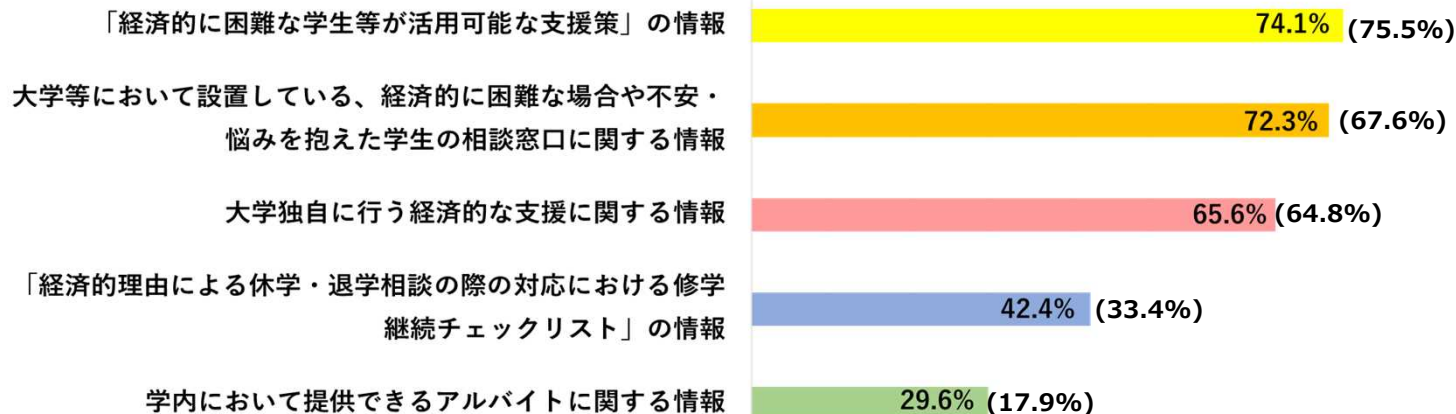
※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
 ※R元年度同時期の数値を把握していない。



4. 経済的支援策の周知の状況について

○経済的な悩みを抱える学生の中退や休学を防ぐために、各大学等において、どのように各種支援策を情報提供しているか。

- ・全体の約74%の大学等において、学生が活用可能な支援策一覧
- ・全体の約72%の大学等において、学生の相談窓口に関する情報を周知。



※括弧内の割合は昨年度末時点の調査結果の数値

5. 各大学等における、経済的困窮等による中退及び休学を防ぐために、独自で行っている工夫

● 情報発信・相談体制の整備

- ✓ 修学意欲が低下していたり、オンライン授業に戸惑っていたりする学生をフォローするために学修支援員を配置
- ✓ 悩みや不安等何でも相談できるLINE相談窓口を開設
- ✓ 学生をグループに分け、各学科の教職員をアドバイザーとして配置し、修学上の問題や学生生活の悩み等について相談できる環境の整備
- ✓ 学部1年生必修科目の出席状況が悪い学生に対し、教職員が連絡して状況を確認しサポート
- ✓ 学生が困ったときにキャンパス相談室に行きやすくなるよう、キャンパス相談室のカウンセラーが特別講座を担当

● 経済的配慮

- ✓ 新型コロナの影響で、家計が急変し、修学が困難となった学生に対して大学独自の奨学金を創設
- ✓ 通信環境整備のため、新入生に対して現金を給付
- ✓ 大学生協で利用できる電子マネーを給付し、教科書代や食費等の購入に係る支援を実施
- ✓ 新型コロナの影響で、アルバイトができずに収入が減少している学生をサポートするため、一人暮らしの学生に野菜や米などの食料や食券を無償で提供

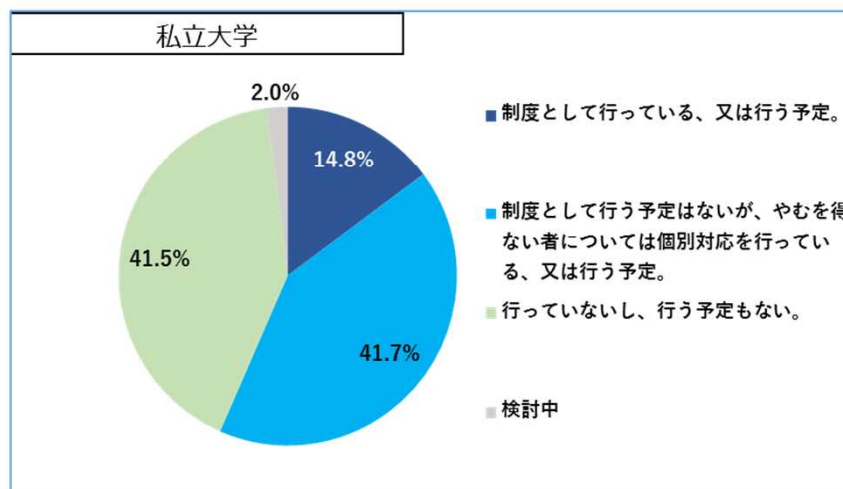
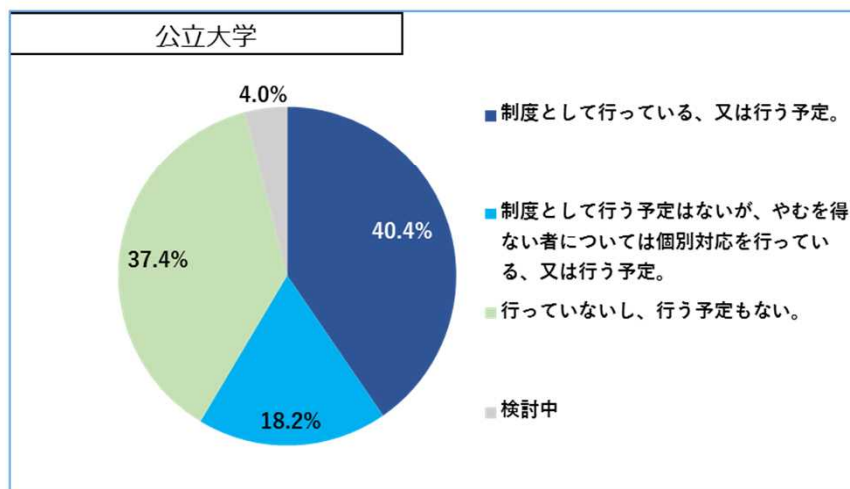
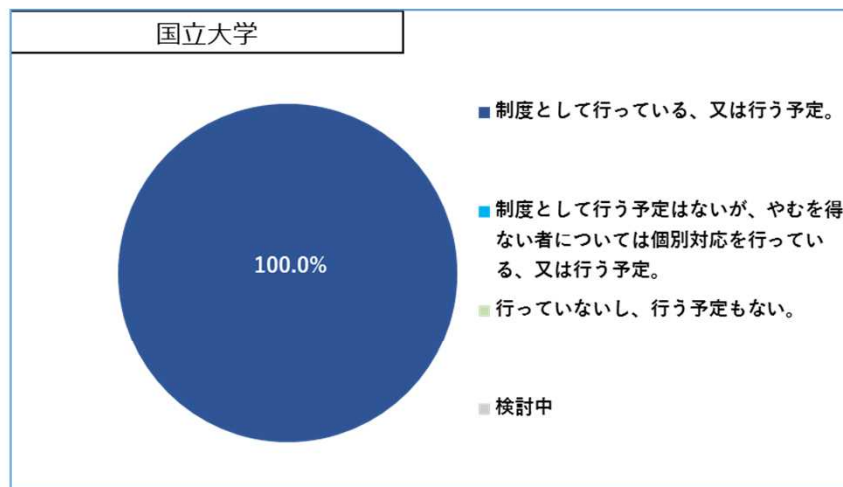
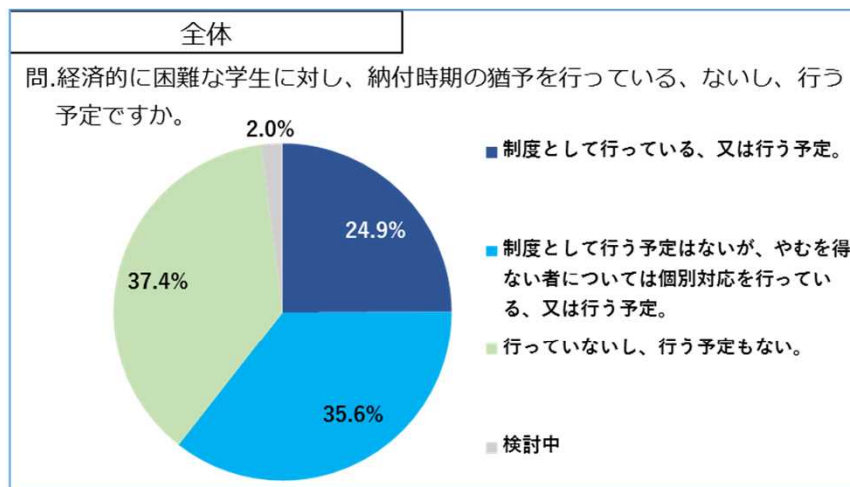
新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査②

令和4年度入学者の入学金の取り扱いについて

※大学(学部)及び短期大学(国公立大学は前期試験、私立大学は一般入試)の合格者の入学金の取扱いについて調査。

1. 経済的に困難な学生に対する入学金の納付猶予について

・全体の60.6%の大学において経済的に困難な学生に対する入学金の納付猶予を実施又は実施予定。
 (学校種別 国立:100.0% 公立:58.6% 私立:56.5%)



2. 入学金の納付の最終期限 ※猶予制度がある場合は猶予の最終期限

○国立では全ての大学で納付の最終期限を7月以降に設定。

○私立の77.4%が、国立の前期試験合格発表日（※）以降に期限を設定。

※国立合格発表日（前期試験）3月6日～

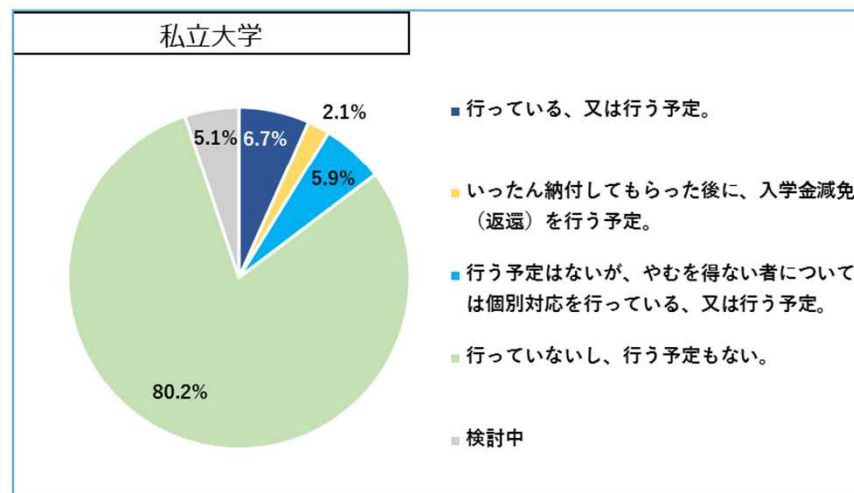
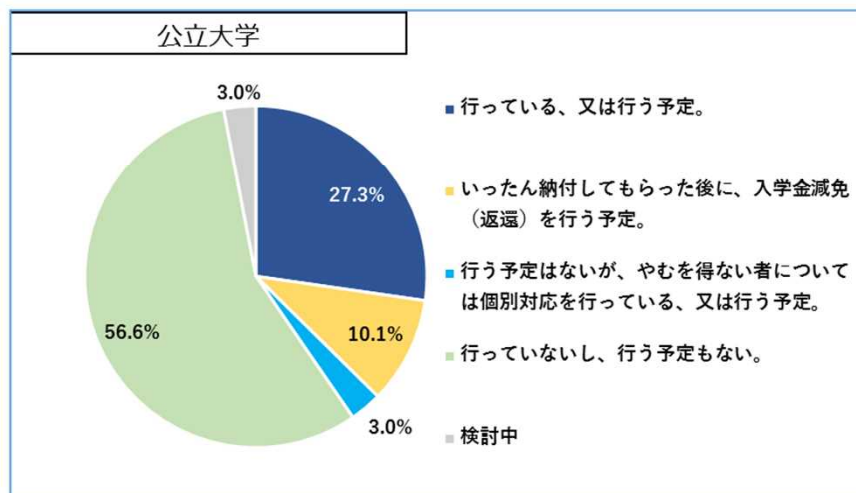
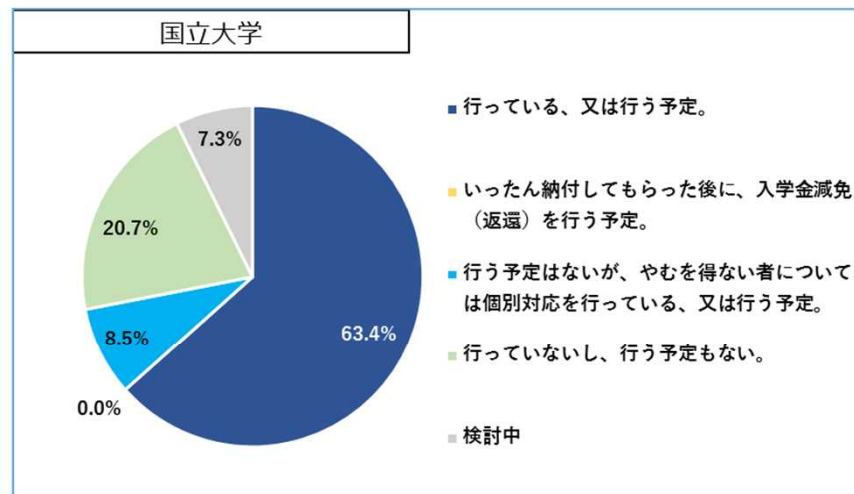
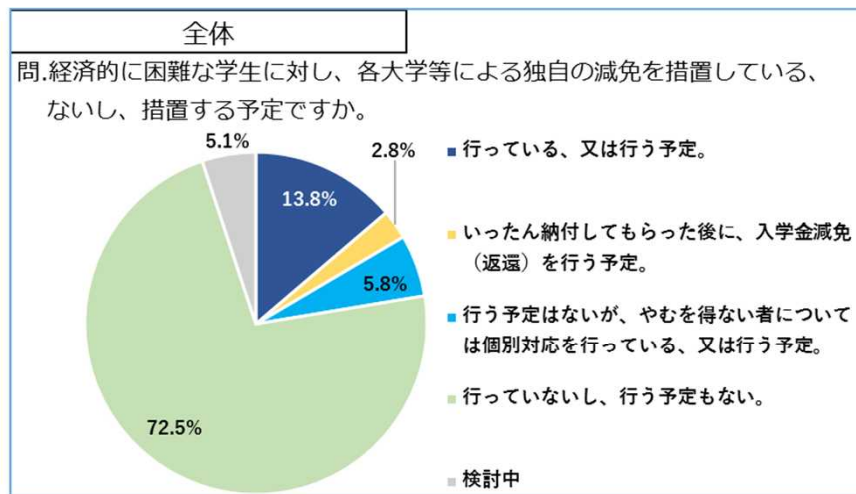
納付期限	全体	国立	公立	私立
令和3年12月以前	0.3%	0.0%	0.0%	0.4%
令和4年 1月1日～1月31日	0.3%	0.0%	0.0%	0.4%
2月1日～2月28日	4.1%	0.0%	0.0%	5.1%
3月1日～3月5日	1.0%	0.0%	1.0%	1.0%
3月6日～3月19日	13.9%	0.0%	12.1%	15.6%
3月20日～3月31日	58.9%	0.0%	44.4%	<u>67.1%</u>
4月1日～4月30日	2.3%	0.0%	6.1%	<u>2.1%</u>
5月1日～5月31日	1.6%	0.0%	6.1%	<u>1.2%</u>
6月1日～6月30日	3.5%	0.0%	10.1%	<u>3.0%</u>
7月1日～7月31日	2.3%	<u>6.1%</u>	6.1%	<u>1.4%</u>
8月1日～8月31日	2.7%	<u>18.3%</u>	3.0%	<u>0.9%</u>
9月1日～9月30日	5.6%	<u>47.6%</u>	9.1%	<u>0.7%</u>
10月1日以降	3.5%	<u>28.0%</u>	2.0%	<u>1.0%</u>

77.4%

3. 高等教育の修学支援新制度に加え、**経済的に困難な学生に対する各大学による独自の入学金減免の措置について**

・**全体の22.4%**の大学において**経済的に困難な学生に対する独自の入学金減免を実施又は実施予定**。

(**学校種別 国立：71.9% 公立：40.4% 私立：14.7%**)



令和3年
8月時点

新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査①

- ◆ 調査対象：全国の国公立専門学校（回答率71.2%）
- ◆ 調査時点：令和3年8月末時点
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和3年度後期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

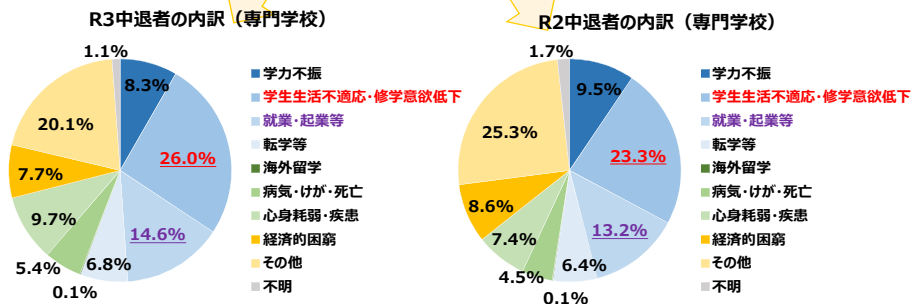
- 令和3年度前期に引き続き、後期についても各専門学校において授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
- ・全体の87.5%の専門学校において後期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の45.3%の専門学校で納付期限を1月以降に設定。）

2. 中途退学者の状況（4月～8月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～8月の中退者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。（令和元年度からは減少傾向。）
コロナを理由とした中退者数の割合は減少している。
- 中退者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
主な理由は、**学生生活不適應・修学意欲低下（26.0%）**、**就業・起業等（14.6%）**など。（経済的困窮による理由は減少の傾向）

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)
中退者数	6,354人 (476人)	5,684人 (728人)	3,945人 (248人)	3,486人 (331人)
生徒数に占める 中退者数の割合	1.39% (0.10%)	1.26% (0.16%)	1.92% (0.12%)	1.69% (0.16%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
(参考) R元年度の同時期中退者の数(割合)：9,373人(1.83%)

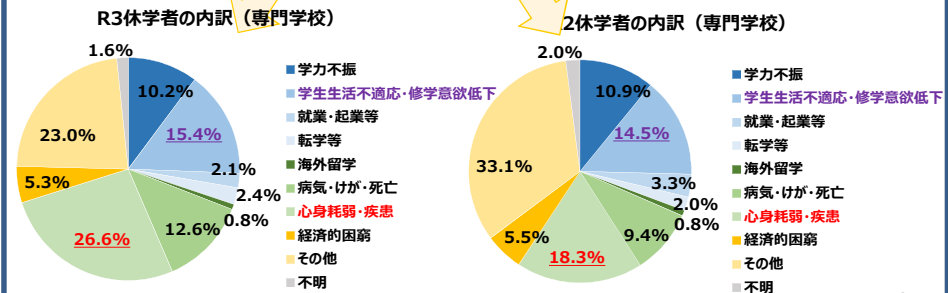


3. 休学者の状況（8月末時点の状況を比較）

- 生徒数に占める8月末時点の休学者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。コロナを理由とした休学者数の割合は減少している。
- 休学者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
主な理由は、**心身耗弱・疾患（26.6%）**、**学生生活不適應・修学意欲低下（15.4%）**など。

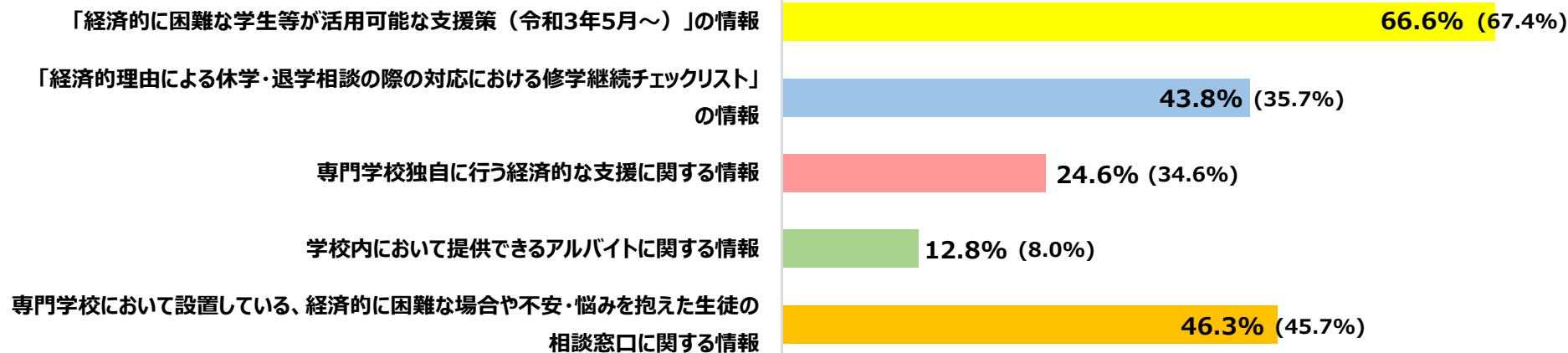
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)
休学者数	3,710人 (392人)	3,424人 (694人)	1,597人 (222人)	1,369人 (298人)
生徒数に占める 休学者数の割合	0.81% (0.09%)	0.76% (0.15%)	0.78% (0.11%)	0.66% (0.14%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
(参考) R元年度同時期の数値を把握していない。



4. 情報提供の取組状況について

- 経済的な悩みや学生生活に不安を抱える生徒の中退や休学を防ぐために、各専門学校において生徒一人一人へ以下の情報提供を実施。
- ・約66.6%の専門学校において、生徒が活用可能な支援策一覧
 - ・約46.3%の専門学校において、学校に設置している生徒の相談窓口に関する情報を周知。



※括弧内の割合は昨年度末時点の調査結果の数値

5. 各専門学校における、経済的困窮等による中退及び休学を防ぐために、独自で行っている工夫

● 情報発信・相談体制の整備

- ✓ 担任制による積極的な声かけや面談の実施
- ✓ 三者面談や電話連絡など、保護者との連携強化
- ✓ 教職員間での情報の共有による早期対応
- ✓ SNSを活用した相談窓口の設置や、カウンセラーによる定期的な面談の実施、クラス内でピアサポートの仕組みを運用するなど、相談体制を整備・拡大
- ✓ 補講や個別指導など、個々の生徒に合わせた学修サポートの充実
- ✓ 健康管理相談業務に従事する専属職員の配置や臨床心理士による定期的なカウンセリング面談サポート

● 経済的配慮

- ✓ 個々の生徒に合わせた学費の延納・分納、減免の提示や奨学金制度を早期に案内
- ✓ オンライン授業のために必要な機器の貸出
- ✓ 困窮している生徒を支援するため、お米や野菜などの食料の無償提供や、学校内アルバイトなどの情報を提供
- ✓ 学費相談窓口の設置や学費担当部署による個別対応による学費分納サポート
- ✓ 家計急変した場合の学生支援金を設立し、申請生徒に対して学校が準備した給付金の支給

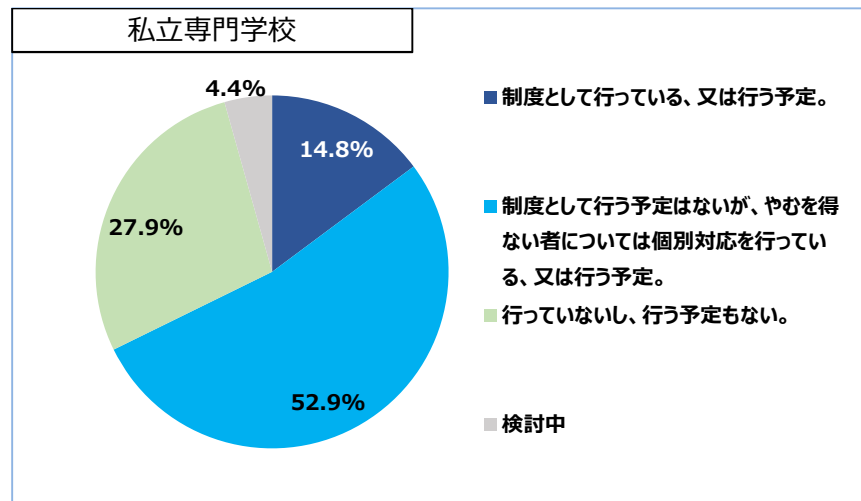
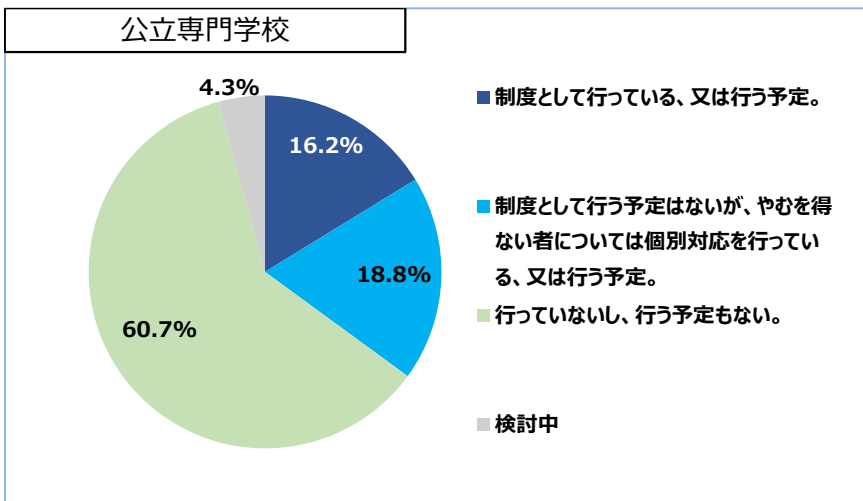
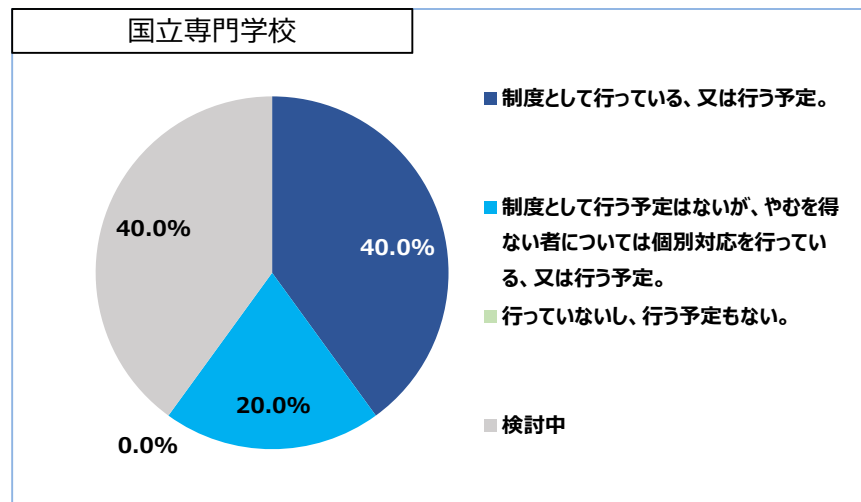
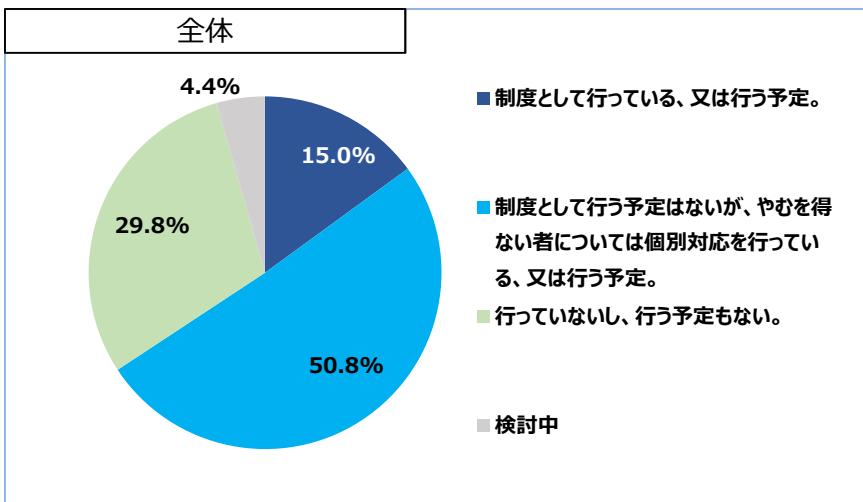
新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査②

令和4年度入学者の入学金の取り扱いについて

1. 経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予について

・全体の65.7%の専門学校において経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予を実施又は実施予定。

(学校種別 国立：60.0% 公立：35.0% 私立：65.7%)



2. 入学金の納付の最終期限※猶予制度がある場合は猶予の最終期限

○私立専門学校では全体の約84.3%が入学金納付の最終期限を3月以降に設定。(3月20日~3月31日が61.3%で最多)

納付期限	総計 n = 1,911	国立 n = 5	公立 n = 117	私立 n = 1,789
令和3年12月以前	5.7%	40.0%	6.8%	5.5%
令和4年 1月1日~1月31日	3.3%	0.0%	4.3%	3.2%
2月1日~2月28日	7.8%	0.0%	20.5%	7.0%
3月1日~3月5日	1.2%	0.0%	2.6%	1.1%
3月6日~3月19日	7.3%	0.0%	5.1%	7.5%
3月20日~3月31日	59.1%	20.0%	27.4%	61.3%
4月1日~4月30日	8.3%	0.0%	18.8%	7.7%
5月1日~5月31日	0.8%	0.0%	3.4%	0.7%
6月1日~6月30日	1.4%	20.0%	3.4%	1.2%
7月1日~7月31日	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%
8月1日~8月31日	0.9%	0.0%	0.9%	0.9%
9月1日~9月30日	1.7%	0.0%	1.7%	1.7%
10月1日以降	2.0%	20.0%	5.1%	1.8%

} **84.3%**

3. 経済的に困難な生徒に対する各専門学校による独自の入学金減免の措置について

・全体の20.5%の専門学校において経済的に困難な生徒に対する入学金減免を実施又は実施予定。

(学校種別 国立：60.0% 公立：29.9% 私立：19.7%)

